

平成29年第4回（9月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成29年9月15日（金曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
産業観光課長	大矢正人
建設課長	玉沖馨
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
産業観光課参事	小崎一博
教育課参事	金泉嘉昭
教育課参事	権頭昇

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	坂下浩平
書記	佐藤理絵

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 小 黒 博 泰 議員

○議長（仙海直樹） 最初に、1番、小黒博泰議員。

○1番（小黒博泰） おはようございます。私の一般質問ですけれども、2つ上げさせていただきました。

まず最初に、1つ目の質問なんですけれども、消防水利の整備についてです。昨年12月22日、糸魚川の大火から、あと3カ月でもう1年たとうとしておりますけれども、当町においても1月の5日の住吉町の4棟の全焼火災、3月20日に沢田で全焼、1人の方の死亡、先日12日、立石でまた倉庫の全焼火災発生しておりますけれども、当町でもことしに入ってもう既に3件の火災が発生しているのが現状です。私が思うに、火災の消火には水が必要だと思うんですけれども、消火栓、各主要な箇所には何カ所も消火栓は設置してありますけれども、事実その消火栓の水だけでは消火活動には足りないのが現状で、水利の確保が重大であると考えます。そこで、海岸地区は妻入りの街並で住宅が密集しているのは皆さんもちろん承知ですけれども、この川西、あと駅前地区も住宅が密集しておりますし、団地も幾つもあります。その中で住宅密集地と考える中で、島崎川を防火用水利として護岸の整備をする考えはないのか、伺いたいと思います。資料として川西の島崎川ですか、あの辺の写真をちょっと数枚添付させていただいたんですけれども、今この夏の草が生える時期で、こういう状態ですけれども、実際これ冬等にしても、水利の川があったとしても、そこにポンプをおろして水利を確保できないというのが、数年前川西のほうでも火災ありましたけれども、実際はあのときも消火栓で足らなくて、川西の旧曾田歯医者さんですか、あそこに防火水槽がありまして、あそこから延々とポンプを継ぎ足して持っていったと、そういう現実がありますんで、一番近くに川があって、その水が利用できないというのはいかがなものかなと思いますんで、その整備関係について町の考えを伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今小黒議員さんから島崎川を消防水利として活用できないかというご意見であります。これはなかなか厳しい問題がございます。消防に必要な水利は市町村が整備すること

になっておりますが、整備に当たりましては消防長告示の消防水利の基準に従うことになっております。基準は、消防水利施設の給水能力が常時貯水量40立方以上、または取水可能量が毎分1立方以上かつ40分以上の連続給水能力があることと定めておられます。常に一定以上の水量を確実に確保される必要があるということです。島崎川におきましては、渇水期におきまして消防水利の基準に定める水量が安定して確保できるかどうかは大きな疑問、確認はできていないというところであり、また、島崎川を消防水利とするためには安全に消防活動ができるような設備整備、県と協議することが必要となっておりますが、消防ポンプ自動車容易に部署できる状態で必要な水利を確保するというような整備をするには相当な時間と経費が必要になってくるということがございます。これらのことから、安全面、経済面におきましても島崎川における消防水利の施設整備は今のところ大変難しいと思っております。

ちなみに、現在、てまり団地を含めた川西地内におきましては、消火栓が24基、防火水槽が4基設置されておりますが、今後とも柏崎消防署とも協議をしながら、より水利の確保、そして初期消火に利するようにこれからもさらに検討してまいりたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今言ったように川なんで、県の管轄になりますんで、施用等々もありますし、今言ったように消防法で40立方以上とか40分間以上というのは、それは法律とかでもって十分わかるんですけども、実際問題消防活動すると、町の消防団員行けばやっぱり、消火栓は本庁のほうでほとんど使いますんで、それ以外の水利が足りないんで、そういう川をせきとめて水利にしたりという面からすると、やっぱりある程度の整備は必要ではないかなと考えるんですけども、そこでもって川を全部きれいにしていっても使えるとか、そういうことを私言っているんじゃないで、ポイント、ポイントでもって、そこに降りられる階段ないしスロープ的なのを付けるとか、あと川からこう降りなくても、上でもって吸管をつないでできるような、そういう吸管の配管をするとか、そういうのは可能ではないか。補助的な水利といたらおかしいんですけども、事実消火栓だけではやっぱり足りない面があるんで、その辺の面を考えた上で整備をということを言っていることになります。

2番目に同じくてまり団地なんですけども、写真の一番最後に、当初てまり団地は民間の会社が造成して、一番下には貯水池が今ありますけれども、あそこ、今町長が言ったように40立方以上とか40分以上放水ができる水利となると、この池かなり、私も行ったらちょっとフェンスがあって近くまで寄れないんで、水が今どのくらいたまっているかというのはちょっと確認できなかったんですけども、見た限りだとかなりの落差というかがありまして、水をためるのには十分な容量というか、能力があるのではないかなと思います。今は、町の管理となっておりますけれども、もともと調整池なんで、てまり団地の雨水等のそういう管理でもって設けている池だと思うんですけども、この辺も先ほど言ったようにかなりの落差があるんであれですけども、そういう地下タンクにある

ような配管でこう吸管的なのを上設置するとか、そのくらいのやつは十分可能ではないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 前段の島崎川の水利の件ですが、ご答弁申しあげましたように、階段を設けるとか、あるいは堰を設けるとなると、これはとてもじゃないが厳しくて、まず不可能じゃないかと思うんです。ただし、便宜上といいますか、現に消防団の皆さんもその島崎川の状況はよく確認をされておりますので、安全を確保しながら、緊急の場合には取水の可能性も私はあると思っている。そのための施設をつくるというのはなかなかちょっと難しいと思うんですが、利用できるということだけは利用していただくというような方法についても検討する必要があるかな。安全を確保しながらやる必要はあるんじゃないかなと思っております。

次に、てまり団地の調整池でございますが、このてまり団地の調整池は、これはいわゆる大規模開発に伴う調整池ということでございますので、常にふだんは水をためてはおけないんです。水をためてはおけないんです。いざ一旦大水になったときに、ある程度の下流に流れる水がある程度遊水地というか、そういう機能を果たすための調整池ですから、ふだんは水をためてちゃならないんです。それが大原則です。常にためておいて消火の活動に使おうということは、これは許されない。もし事故があった場合には、これは大きな問題になりますので、もう大規模開発に伴う義務づけられた調整池ですので、ここに水をためるわけにはいかない。ただし、今小黒議員さんおっしゃるように、それにプラス40立方以上のいわゆる防火水槽の容量を確保すると莫大なお金がかかるわけですから、これにつきましてはやっぱりそういうことはなかなか無理だと思いますので、十分それにかわるべきもの、まださらに水利を確保する必要もあると思いますが、十分対応できるような形で、別途その対策を考えていくべきだと。今の調整池を改修、いわゆる容量を拡大をしてつくとなると、これはとてもじゃないですが難しい問題ですので、新たにそういう水利の確保というものは検討していかなきゃならんかなと思っております。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。

町長答弁のように、その利用目的が根本的に違うんで難しい面はあると思うんですけども、実際てまり団地も今行くとかかなりの量はためているというよりも、放水口の関係でもってある程度はたまっているのが現状だと思うんです。なんで、それを法律的には無理ですけども、事実本当の緊急の火災のときにそういう水利が必要となれば、そういうところがあって利用できないというのはやっぱり消火活動もおくれることですし、利用目的が違うけれども、そういう緊急時には使えるようなそういう整備も必要ではないかと私は考えます。

防火水槽云々といいますけども、40立方の防火水槽1基で、火災の規模にもよりますけども、それ1つでもって水が足りるのかどうか、それがちょっと私にはわからないというか、その大きさに

もよるし、40立方で大体普通の消火栓じゃないですけど、ポンプですとさっき言ったように40分ぐらいの放水の量なんですか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 総務課長。

○総務課長（河野照郎） ちょっと事務的なことなので私のほうから答弁させていただきますが、消防庁が定めております告示の1立方40分間常時放水できる状態というのが最低限度の消防水利の基準となっております。ですから、一般的には40立方というのは40分程度1台であれば放水できる容量ということで定められているものというふうに承知しております。

以上です。

○議長（仙海直樹） 1番、小黑議員。

○1番（小黑博泰） 今言ったように40分。最近というか、この12日に起きた立石でもあれですけども、あそこは防火水槽じゃなくて消火栓2栓と、あとあそこにある川ですよ。あそこをせき止めて当たったわけですけども、あそこでも何栓、全部で6栓引いたんでしょうか。それでもやっぱり4時半ごろの火災で、消防が行ったのが4時40分ぐらいで、最終的に鎮火が、もっと早かったと思うんですけども、6時ぐらい。となると、もうかなり40分以上の消火活動をしているわけですよ。そうした中で、やっぱり40分という防火水槽1基で、さっき言ったように川西地区で4基ですか、あの地域で。私もちょっと調査あれなんであれですけど、曾田さんのところに1基と、あとはどこですかね。川東団地は、公園のあたりに1基にありますし、あとちょっと、ふだん走っていて、ああ、ここに防火水槽があるなというのがちょっと言っちゃ悪いんですけど、消防団の方は把握していると思うんであれですけど、一般の町民の方がもし消火活動した場合に、あそこに防火水槽がある、ここにあるというのは町内の方は知っていると思うんですけど、町外から来た人とかはすぐわからないというか、そういう中でやっぱり防火水槽は必要だと思いますけど、普通に応援とかに来たときはやっぱり普通に考えるのは川の水を消火の水利として使おうと考えるのが普通だと思うんです。そういった中で、さっき言ったように県の管轄でもって占用云々等ありますけれども、その辺これから考慮して、県のほうも新潟市のあのやすらぎ堤じゃないですけど、ああいう川だってやっぱり護岸を整備して、やっている事業もありますんで、この出雲崎の島崎川でそういう事業が当てはまるかどうかはちょっとわかりませんが、今後そういうことを考慮しながら、また火災のときはすぐに消火活動ができるような体制を今後一層努力して行っていただきたいと思います。

続きまして、町の水道事業について伺いたいと思います。当町は、水道は全部地下水を利用してあります。町全体で16カ所の水源、井戸があって、9カ所の浄水場で水を処理して水道を給水しているわけですけども、以前からあれなんですけども、駅前地区の黒崎浄水場のみがいまだにまだろ過装置が設置されていないという状況です。私も海岸からこっちの川西のほうに出てきまして、まず思ったのが水がまずいと。浴槽もあれですし、てまり団地等、町外から来た方からもかなり私もそういう給水とかの仕事をしていますんで呼ばれていくと、ボイラーの水が細くなったとか、多々

そういう問題があるのが現状です。各地域の老朽管の入れかえ工事も私は必要だと思うんですけども、まずもとの水の処理がうまくいかないのに管を入れかえるというのもあれだと思うんですけども、まず率直に言って黒崎水源の改修じゃないですけども、いつごろしていただけるのか、伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今水道事業についてのご質問ですが、先ほどの消防水利については川西地内は防火水槽4基に消火栓が24基あるんです。しかし、やっぱりそれだけでは絶対だめです。前回、一昨日立石で火災ありましたが、あれ4栓出したんかな。4栓ぐらい出したか。それでも相当2時間近く放水しているんですわね。

〔「6栓です」の声あり〕

○町長（小林則幸） 6栓か。6栓。というのは、やっぱり消火栓もさることながら、防火水槽もさることながら、やっぱり地域の水利を、小川なり、そういうものをしっかりとせき止めて、きちっと水を放水するんです。そういう点、もう地元の人、消防団も懲りているんです。だから、小黒さんのおっしゃるようにただ防火水槽があるから、消火栓があるからというんじゃないです。やっぱり島崎川も可能な限り、これはこんなこと言っちゃ失礼ですが、ある程度の利用できる小川は利用するというようなことで、小川が大分ありますんで、そういうのを完全に活用して消火できるように、やっぱり体制をしっかりと調べておこなきゃならんなど、そういう点についてまた消防団にもお願いしてまいりたいと思っています。

水道水の問題でございますが、確かにいろいろなご意見をいただいておりますが、水道法第4条並びに厚生労働省の水洗に関する省令におきましては、当然水道の水質基準、詳細に定めておりまして、全国の水道事業者に最低限この基準を達成しながら、さらに良質な水を供給しております。当然本町の水道もその趣旨に従ってやっているわけでございますが、確かに今ご指摘いただきましたように黒崎の浄水場、これは塩素消毒のみで各家庭に給水をしてありますが、この黒崎の水源井戸は昭和38年に本町で一番最初に給水を始めた井戸であり、今期まで約50年経過しておりますが、毎年厳格な水質試験は実施し、基準は達成しております。

参考までに、本町と同様に比較的小規模なこういう水道事業を行っている町村、県内27市町村あるんですが、19の自治体は塩素消毒のみで給水をしているという数字は持っています。また、人口減少で水道水の需要が減少しておりますので、供給する水道の水量、これはもう余裕十分なんですけど、今ご指摘のように本町はカルシウムが多く含むかたい水質であるというご指摘をいただいております、何とかカリウムの少ない軟水を供給いただきたいという町民の皆さんからの要望がされておりますので、駅前地域では黒崎と新川西の井戸の2カ所と水質が、これ硬水、やっぱりカルシウムが多いんです。ご指摘のようにカルシウムが多いわけでございますので、今新たに設けました大釜谷の浄水場を新設する。平成27年から軟水の水道を駅前地区に供給するようになりました。従

来の井戸の取水量を絞って、硬水、カルシウムの多い水を極力少なくして、なるべく今新しい井戸のどこから軟水の水を多く配するように調整をしておるといふ段階です。黒崎の浄水場は、今申し上げましたように供用開始して50年経過をしていますので、水源、井戸の掘り直しや浄水場の更新時期を迎えておるとも事実です。今後、駅前地区の水道水の需要や軟水の供給状況などを考慮しながら、施設の更新時期は今ご指摘のろ過装置の設置などを検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今言ったようにあれですけども、黒崎水源はもう50年たっているというので、一番古い井戸だというのは見ればわかると思います。その中で新しい井戸を掘って、水質のいいやつをあれするというのは十分わかっているんですが、であれば硬度が高い水源を、水量的に十分補っているのであれば、水質の悪い水源を使わないとか、水質のいいところから引っ張ってくるとか、そういうふうな方法も十分考えられると思うんです。どういうふうな比率で井戸から直接水道管に送っているのか、それとも配水池に上げて、その配水池から給水しているのか、ちょっと私も詳しくはわかりませんが、そういった場合にやっぱり少しでも水質のいい井戸の水を利用するのが町長よく言う住民の安心、安全につながることで私は思います。水が一番、人間生きる上で水なしでは生きていけないと思いますので、その辺であれですし、50年たった黒崎水源、水量的にはかなりあるのではないかなとは思いますが、今後その改修を計画に入っているのか、それとももう古いので、もう新しいところを試掘で新しい井戸が出てくれば黒崎水源をなくすのか、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんのおっしゃるとおりでして、今出雲崎町の町民各位に供給可能な容量は約3,400トンございます。夏場でも約2,200トン。平常時は1,800トン程度供給しているんです。だから、おっしゃるようになります。これだけの通常時の供給量は容量の半分近くですから、今おっしゃるようにならざるを得ない。軟水を供給量を多くしながら町民の皆さんのお困りになっている点についての解決を図ると。あわせて、黒崎の浄水場につきましてはご承知のように隣に用地をもう町は確保してございます。要するに施設はもう古くなっていますから、あわせて更新の時期に入っているということで施設の更新と、さらに水質についても調査をしながら、いい水質があるとすれば、そこにひとつまたやりたいということで、用地はもう確保してございますので、将来的にそういう問題についてひとつ着手してまいりたいなと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 今町長の答弁で、私は本当に大至急でじゃないですけども、もう早急にろ過装置をつけていただきたい。出雲崎町の場合、ろ過装置といっても、私の知る範囲だと鉄分とマンガンを浄化するだけの浄化装置だと思うんです。言うようにカルキというか、硬度が高いので、よく

言えばミネラル分が多いんで白いものがたまるという解釈になると思うんですけども、やっぱり町外からこっちに来た、住んでいて出雲崎に来た方はやっぱり自分の子供だったり、お孫さんに土地を買って、新築で家を建てて、1年もしないうちに浴槽の鏡は真っ白、キッチンは真っ白、どうなっているのという問いじゃないですけど、私もかなり数名の方から聞くんです。出雲崎は特にもう本当に水質が悪いと。こんなだったら出雲崎になんか家を建てなかったほうがよかったという方も事実おられます。なんで、そういう面も考えた上で、早急というか、早目に、用地も確保してあるんであれば早く黒崎水源を改修していただきたいと思います。

その中でもって私言うのは、次の2番目の質問というかになりますけれども、出雲崎、最終処分場のエコパークを抱えている中で、いつまで地下水を水源として頼るのか。エコパーク、私も6月から議員になってあれですけど、7月、8月とエコパークの付近の水質検査等の結果が来て、これを見る限りでは有害物質等は検出されないという報告上がっていますけれども、それが本当にいつまで続くのか。もう極端な話、きょう、あすにも出る可能性もあるわけです。そうした場合に、エコパークは最終処分なんで、永遠ともう一生県の管理で出雲崎に残るわけです。そうした中で、いつ、どの状態でもって地下にそういう有害物質等が流れ出るかわからないという現状の中で、地下水を利用するのはいかがなものかなと考えるんですけども、もしそういう緊急じゃないですけど、出た場合に町はまたどういう対応をするのか。

町の水質検査の回数ですけど、広報いずもごきにも水質検査は毎月放射能をひっくるめて出ていますけれども、さっき言った町に井戸が16本あるうちの原水の検査が年1回ですよ。それも7月と8月で半分に分かれていて、もとの水源の原水の水質検査が年1回というのは、1年で検査したときは出ませんが、その後1年後に検査する、いつ出るかわかりません。そのときにそういう有害物質等出たときに、これはほかには浄水でもって毎月また水道基準のいろいろな項目でもって検査はしていますんで、そちらでもそういうのが出ればすぐわかると思うんですけども、エコパークがある中で、いつまでというか、もしそういう地下に有害物質等が出たときの対応じゃないですけども、そういうことを前提において水源をずっと今後地下水に頼るのか、伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 結論から申しますと、エコパークができたことで地下水の汚染がされたらどうするのかということでございますが、このエコパークにつきましては福島あの原発事故もございしますが、あれは人災です。自然災害じゃないです。人災だ。人災の、いわゆる対応を誤ったと。もう絶対誤った。あれは東電の責任です。あれは自然災害じゃない。人災だ。だから、やっぱり今エコパークもそういう苦い経験で、そういうものに対応する、特に今小黒議員さんがおっしゃるような水質についてはもう万全を期して、そういう漏水なり、そういうものがないように、1期、2期、3期、もう十分対応しながら今日に至っているわけでございますので、まずこれについては問題を

生じないと私は確信を持っていますが、ただし絶対ということはないですから、そのときに小黒議員さんがおっしゃるようにどう対応する。これは、県のしっかりした責任において対応してもらおうということで、これはそれなりの私は対応策は出てまいると。これは町が責任を持つものじゃなくて、県が責任、もう絶対的な責任を持つ。これちゃんとお互いの協定書にも交わしてわけでございますので、そういうことはあり得ないということを私は思っておりますし、さらに水質検査につきましては下流の川の汚染だとかいろんなものを十分検査をして、また皆様方にもご提供申し上げますので、そういう検査項目はさることながら、回数等についても、場合によってはもうおっしゃるように安全を期して町民からひとつ確認をしていただいて、大丈夫なんだという確信を持ってやってもらうことも必要。今後ひとつ検討してまいりたいと思います。そういうことで私たちも対応してまいりたい。

広域的な水道等について、その後の対応をどうするのかということについては、次の質問がございますので、そのときの質問でお答えしてまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 私率直に言いますと、地下水よりも、あれですけど、もうすぐ隣、合併して旧西山町ですけども、私言いたいのはもう柏崎市の谷根の奥の赤岩ダムという水があるんで、そのの上水道の水を町として買って給水はできないのかというのが本心です。率直な意見は、であれば、そういう今エコパークが存在したり、水質が云々という問題も解決しますし、極端な話、柏崎市から水道水を、水道というか、上水の水を買えばいいだけの話なんで、施設とか管路をこれから新規に引っ張るとか、そういうことはないと思う。現状の施設を多少なりの改修等はあるかもしれせんけれども、ほかの調べた限りだと柏崎市の赤岩ダム、あれは水道用につくったダムでもって、今現実水量的に3割、4割程度の上水。浄水した水、3割、4割しか使っていないのが現状と聞いています。地下水を何でというかということ、数年前も刈羽村で地下水でヒ素という問題が出たのを覚えていらっしゃるんですけども、その後刈羽村さんも18年ごろから柏崎市に西山町合併した件もありますんで、柏崎市の上水道を水源、地下水、刈羽さんもずっと100%地下水に頼っていたわけで、そういう安全や、あと水利の水の量等あれして、18年から柏崎さんのほうに水を分けてくれという協議を出して、25年ごろからもう刈羽村さんも柏崎の上水道を実際問題今利用しているのが現状です。それには予算的にかなりのお金を取られたというのはわかりますけれども、すぐ近く、西山町の別山までもう柏崎の水道管が来ていますんで、そこから出雲崎まで引っ張ってきてもそんなに遠くないと思うんです。そういう意味もひっくるめて、そういう水道の今質問させてもらいました。

水道で言いますと、私ちょっと水道料金調べたんですけども、近隣の水道料金で言うと、これ普通の一般住宅というか、メーターの大きさが13ミリで、一月15立方使った場合のあれなんで、一概にはこれが合っているかどうかわかりませんが、長岡市が立米127円、柏崎市が立米145円、出雲崎の場合が立米で言うと192.2円、断トツに高いわけです。その中に出雲崎、ほかの町村どうし

てあれなのかわからない。出雲崎だけは、メーターの使用料というのが75.6円かかっているわけです。それを引けば立米116.6円で、一番安くはなるんですけども、メーターの使用料とか、そういうのが私には何で公共のあれでメーターの使用料というか、そういうふうなのが水道料金として取られるのかというのがもう不思議ですし、これでいくと柏崎さん、正直おいしい水で立米145円であれば、今の町内の水道料金よりも安くなるんで、町民の方はおいしくて料金安くなれば皆さん喜ぶんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ちょっとあれですか。今の質問と次の質問と大体混同しているんですが、含めていいでしょうか。

〔「ああ、いいです」の声あり〕

○町長（小林則幸） 確かにうちの町も地下水依存をしておるんですが、今までにも相当調整してまいりました。今おっしゃった西山の後谷ダムを初め、あの協議会に私たちも仲間に入りまして、その水を何としても、いわゆる上水としての供給を願いたいということで協議会に仲間に入りまして、負担金を出して相当前向きに取り組んだんですが、結論的には莫大もない金がかかるということで、断念せざるを得なかったということですし、また清津川ダムにつきましても協議会に入りまして、私たちも積極的に対応してまいりたいということで進めたんですが、これはやっぱり頓挫しております。今、また小千谷市を中心といたしましたところの信濃川水系の利水対策市町村協議会、ここにも参加をさせていただいて、やっぱりこれは広域的に事を進めてまいりませんと、出雲崎だけが水が足らんから上水を、いわゆる西山から、あるいは寺泊からというのは簡単に水利権の問題から、これも調整してみたんですが、なかなか難しく、とてもじゃないが見通しが立たなかったということでございますので、今後の課題としましてはそういうことについてもやっぱりチャンスをつえながら対応してまいらなければならない。刈羽は、先般柏崎に上水の供給が出たわけですが、でもちょっと私は工事を聞いているんですが、100億近い相当の金がかかったと聞いているんです。刈羽は金持っている。金にはかえられないが、ただそれを出雲崎引っ張ってくると、簡単にそういうことはできないということですので、そういう観点からいたしまして、これからの出雲崎町のいわゆる水道関係につきましても地下水に頼る、オンリーに頼るというのだけは万能じゃないと思いますが、そういう機会を得ながら、また調整をしなら進めてまいりたいというふうに思っています。

そして、水道料金、いろいろございますが、残念ながらそういう点につきましては非常に町民各位に迷惑をかけておりますが、私は今水道会計というのは特会なんです、優等生です。というのは、やっぱりある程度町民の皆さんからも若干のご負担をいただきながら上質な水を供給する、井戸を掘る、また施設を更新する、あらゆる調整をしているのです。だから、若干町民各位にもご迷惑かけておりますが、若干のご迷惑かけながらも、なおかつ町民から水道料金になるよう他の町村に比較的多くいただいても、そのものをただストックするんじゃなくて、もうできるだけ特会は優

良なんです。だから、それをもう徹底的に、今小黑さんからご指摘のありますような良質な水を町民各位に供給してまいりたいというためのストックとお考えいただきながら、ご理解いただきながら、ひとつさらに町民各位のご理解をいただくべく頑張っていきたいというふうに思っておるわけでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 1番、小黑議員。

○1番（小黑博泰） さっき言ったように次に最後ですけども、広域水道計画という中で、今はっきりあれですけども、最後の質問ですけど、この町として総合計画の中にある広域水道計画とうたっておりますけども、町としてそういう計画がもう文書化されているのかを聞きたいし、火災とか地震だとかというのでもって防災計画、そういうとこの防災計画はありますけど、さっき言ったように地下水でもし有害物質等が水質検査で通らないような場合があったときに、給水停止になるわけです。そうしたときの水道に関してのそういう防災的な計画、給水がストップすればどこから水持ってこんきゃなわけなんで、そうなった場合に給水車ないしそういうほかからの水、そういう計画等々を、ここで言う広域というのはどこまでの広域のことを言うのかわかりませんが、緊急時に対しての給水車だとか、計画をちゃんと町として今現時点で文書化されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 地下水に関するいろいろ疑問なり、ご意見をいただいておりますが、私はやっぱりこの地下水汚染というのは、もうこれは仮に、仮にですよ。あつてはならないです。ないと思います。と思いますが、仮にそういうような水質調査によって、結果としてよくないということになりますれば、今申し上げますように出雲崎町は3,400トンの余裕を持っているんです。だから、そういう一つの例えばいわゆる水利の中で、仮に、あつてはなりません、ないとは思いますが、仮にそういう状況が出ればその水源はたつ。全部、全町井戸を全部活用できるんです。それできます。だから、そういう対応をする。その中において、どういう状況によってそういう問題が起きたかはしっかりと究明しながら、少なくとも町民の皆さんにご迷惑かけることはないと思っております。

○議長（仙海直樹） 1番、小黑議員。

○1番（小黑博泰） はい、わかりました。

今余裕があるということで、最初の質問に戻りますけども、余裕があるのであれば水質の悪い井戸を使わないで水質のいい井戸の水だけを使っていたらいいと思います。それにあわせて、黒崎水源も水量があるのであれば早くに装置をつけて、ちょっとでも今よりおいしい水をつけていただきたいと思います。

これ先ほど余談になりますけれども、刈羽村さんが柏崎さんから水をもらう、これは西山町が柏崎市に合併した関係でもって西山町まで水道管を引っ張ってくるという工事の前提で、刈羽村さんはその中間なんであれですし、柏崎さんも刈羽さんはお金あるんで、ふんだくってやろうと思ったのかあれですけども、正直刈羽さんは柏崎から上水道の水をもらうのに柏崎市内から刈羽村までの

給水管の管路の工事で約1億、そのほかにさっき言った柏崎の谷根の奥に赤岩ダム等々の建設や、その整備に係る工事費等みんなひっくるめて31億。だから、刈羽村さんは上水道するのに約32億のお金を払っているわけです。ただ、今現状は西山町まではもう水道管の管路ももう整備されていますんで、さっき言ったように出雲崎はそこから水を持ってきて、今ある出雲崎の配水池云々にこうたれば使えるのではないかなと私は思うんです。その辺も考慮して、さっきの地下水じゃないですけど、今後それも検討課題でもって町としてやっていっていただきたいと思います。

時間もあれなんで、これで終わります。

◇ 高橋速円議員

○議長（仙海直樹） 次に、4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） 再度また、前回の定例会に引き続きまして質問させていただきます。今回は、良寛記念館についてということと、町長の予算執行についてということの2点でお尋ねいたします。

まず、良寛記念館についてであります。財団法人良寛記念館から平成25年の1月1日より管理が町に移行されたわけです。私は、今までの議会の全員協議会なり、あるいはまた当時の議会の中での一般質問等々の議事録を読ませていただきました。そういう中で、町執行部の皆さん方の町長を初めとして、皆さん方が大変な細心の注意の中で管理移行に財産が平穩裏に移行されることに尽力をされたということについては本当に敬意を表します。大変ご苦労されたということがわかるんですが、ただ、であれば余計にきょうこれからちょっとお尋ねをしながら、かつ提案をいたしますが、率直に疑義があるところをお尋ね、まずしていきたいと思えます。

一番問題は、良寛記念館というお客さんのいわゆる入館者が何人だとか、あるいは良寛様のいわゆる心を心としてというふうな形で検証するというこの2点で絞られているんですが、私は今回、管理ということでお尋ねいたします。一番問題は、文科省に最後のときに必ず財産目録を提示して、それで、わかった、こういうことであるならばという、いわゆる今度は博物館法等々でここに来ているんだと思えますが、当然当時の文科省に出した財産目録があります。これが25年の1月に町に移管されたんですが、そのときにその内容がこうこうしかじかですという形で町民に示されてしかるべきではなかったかなというふうに思えます。なぜこんなことを聞くかと申しますと、今はいいんです。ここから何十年かずっと先に、もし万一その財産の中で何か不都合、ふぐあいがあったとするならば、その責任がどこに求められていくのかということ、早く町が移管、移行したときにはこういう状態ですよということを町民に見せて、いわゆる公開してあれば、あらぬ疑惑なり疑念なり、そういうことが払拭されると私は思うんです。つまり今は出雲崎町のもう全責任でやっていかなくちゃならない。そうすると、担当が教育課なんです、そういうことでいうと非常にこれは教育課も大変だなというふうに思うんです。そういうことも含めまして、まず財産目録というものが示されてしかるべきではないのかと。ただ、その形は厳密に文科省に出したものをそのまま

出せとかということ私言っているんじゃないんです。だけど、一番きれいなのはそのまんまが一番いいんですけど、だけど非常に微妙なというか、デリケートなところもあるんじゃないかなというふうに推測します。だけど、ただ町民の財産になった以上は、やはり何らかの形で公にするべきではないかと思うんですが、その辺町長のご認識はいかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私が法人から町に引き継ぐときに徹底して申し上げたことは、今良寛記念館に収蔵してあるこの遺品等について、財産目録等について、どういう管理をするか、もう徹底的に今までのものと対比しながら1点1点を確認して目録をつくりなさい、これもう厳しく指示したんです。そして、挙げて今所蔵している良寛さんにかかわる問題、いろいろな所蔵品についてはもう徹底的に調査したんです。まず間違いなかったんですが、ただし間違いがなかったというんじゃないで、今高橋議員さんおっしゃるように、それを将来に引き継ぎするときにもう絶対遺失してはならない。それを徹底してやりなさいと、また私はこれ厳しく、もう厳しくやったんです。その結果、こういう目録はできているんです、しっかりと。572点の目録と、大体どういう趣旨のものであり、どういう価値があるかというのをこれはできておる。そういうことを町民に公開しないかということなんですが、これにつきましては良寛記念館といたしましても公表はしていないんですが、所蔵品図録という形で閲覧できるようになっているんです。ただし、そういうものを町民の皆さんにありますよ、見てくださいよと言っても、なかなか見る機会なり、またある程度の知識というか、造詣がないと、見たってご理解できないところもあるんです。私もそうですから。そういうことですので、今後、今議員さんおっしゃるように広報等で今の所蔵しているこの良寛にかかわる遺墨等々重立ったものからちょっと紹介していこうかなというふうに今検討しています。ただし、町民の中でぜひ何があるか見たいということになれば、図録、あれがございまして、ぜひひとつまた見ていただきたいなと思っていますので、おっしゃるようにこれを紛失したり、もうなくしちゃならないです。もう徹底的に管理、これは厳しく申し上げていますので、そういうことで、今こういう閲覧用の記念館の所蔵品の図録と、こういうのが出ておりますから、こういうものであるんです。だから、皆さんからまた読んでいただければいいんですが。ただし、やっぱり町民にも良寛さんというのはすごい今時代の寵児、いろんな関心を持って見ておられ、町もそうなんですが、そういう中における良寛さんはどういうものを今残しておられたかというのはやっぱり町民にある程度ピックアップしてお知らせする必要があるかなというので、今後検討してまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） わかりました。

次に入ります。2番目に入りますが、今のその管理体制のことなんですが、今教育課のもとにあるんですが、一番心配しますのは、各課一生懸命管理されているのはわかるんですが、一番このいわゆる行政組織の欠点は、いわゆる人事異動というのがあるわけです。どうしてもちょっと十分な

れたかなというときにかわっていかざるを得ない。だから、そうすると過失はしていないんだけど、それがマンネリ化していくうちには、いつかはその辺のほころびが出る危険性もあるわけです。ですから、私は町長職で直轄に町のこの二つとない大事な財産を、その組織機構どうするかということはまた知恵を絞っていただくとしまして、責任の所在をはっきりさせるということがある意味では一番先人への畏敬の念を持つ具体的な形ではないか。これはもう一つ、ちょっとその質問通告の中に触れておりますが、石油記念館の所蔵品についてもやっぱり同じことではないかなと私は思うんですが。というのは、私は幸いなかなと申しますか、良寛記念館に関しましては佐藤吉太郎さん、いわゆる耐雪さん。小さいときに私、たしか6年のときに亡くなられておりました、小学校の6年のときに。その直前、何回かちょっと話をしたこともあるんですが、何かそういうときにいろいろ大変な思いで一生懸命今の海岸の町営住宅のいわゆる志田さんの隣にそれが最初はあって、それをやっとの思いで今のあの丘の上に記念館をつくられたと。それも谷口吉郎さんの設計による非常にいい、しょうやかな形なんですけど、そういうことをやっぱり直接的にきちんと管理するその責任の所在をはっきりさせるということは非常にこれ大事だと思っておまして、町長だということになると、町長が今度逃げも隠れもできないわけです。だけど、例えば今の状態でいうと教育課だとなると、教育課のその担当はやはり大変な心労があるんじゃないかと思います。と同時にもう一つは、良寛記念館のあそこの職員というか、記念館の方々が役場職員ではないですよ。いわゆる非常勤と申しますか、臨時の形の待遇になっております。こうなると、ある意味では尊崇しながら、果たして責任の所在をいざとなったときにどうするのかということ、私は非常に心もとない気がいたします。実は良寛さんに関する町が条例がありますけれども、どう見てもこれ指定管理者制度をにらみながらの条例に私には読めてならない。これは、やっぱりいけないと思います。ですから、そういうことではなくて、いわゆる昔で言う天領です。直轄にして、町長がもう絶対に全責任で任期中はしっかりもう守り抜くということで行くならば、多分変なほころびは将来にわたっては出てこないと思うんですが、いかがですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今高橋議員さんから良寛記念館あるいは石油記念館の管理等々についてのご質問いただいたわけですが、これは担当からは、記念館は性質上博物館法の定義で定められ、事業を行う目的で設営されておまして、教育基本法の改正を契機に、生涯学習の実現に向けての博物館の役割を果たす必要があることから、教育委員会が所管すると。移管当時の議員の皆さんからは、観光的な考えもあり、産業観光課の所管がよいのではないかというご意見もあったことは事実ですが、良寛記念館は出雲崎の教育、文化から産業観光、観光産業ともに幅広い分野で相乗的に効果を上げる役割を担っておると思っております。所管はどこであれ、町の施設管理運営となれば、最終的には町長の私が責任をとらなければならないということは重々理解して、先ほどちょっとご答弁申し上げたとおりでございますが、今後とも記念館のいろんな課題に対しましては、現体制の

教育、産業観光振興を図る関係課が一体となって進めるべきと考えております。特定施策推進地の良寛記念館を中心エリアのハード、ソフト面の施策により交流人口の増加を図ることを産業観光課、建設課、教育課で検討しております。そして、現在記念館につきましては、皆さんもご承知のように本間館長がやっておられますし、そして学芸員は永寶さんからお務めいただいて、またお勤めいただいている方々からも良寛に対しては勉強してくれということで、今のところ本当に本間さんあるいは学芸員ももう全力を挙げて頑張ってください、入館者も少ない、それにどう対応するかというようなことについても十分前向きに検討していただいておりますので、当然単なる館長、学芸員に任せるといふんじゃなくて、私の責任において、これからも管理の面とか運営の面とかいろいろな面でちょっと私たちも顔を出して、ご意見を聞きながら、また担当課長もいますので、十分この良寛記念館をひとつ活用していきたいというふうには思っていますので、その辺をご理解をいただきたい。

また、石油記念館につきましても、これは管理委託をして、収蔵目録、図書目録は作成されております。石油記念館の備品につきましては、天領の里のほかの備品と同様に指定管理者の責任において管理をしておりますが、記念館に全ての図書も展示しております。いずれの施設におきましても、やっぱり最終的には私たちに責任があるわけですので、小まめに足を運びながら、前段申し上げましたように管理者のいろんなご意見を聞きながら、さらに出雲崎の持てる貴重な財産を広く世に理解いただくように頑張っていきたいなと思っております。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 要はとにかく将来、今のことを言っているんじゃなくて、将来的に問題が出ないよということ私が今回質問している、いわゆる原点でございますので、その辺は十分ご理解いただければと思いますが、今度は記念館の3番目の点に入ります。同じくまた提案です。これは、良寛記念館の今まではあそこは財団法人であるがゆえに、あの周辺に出雲崎町の土地があったとしても、なかなか記念館そのものがいわゆる踏み込めない場所であったわけですが、今回町に移行したということであるならば、所管は産業観光課が心月輪、記念館は教育課と、一部山林等が総務課というふうな形のところに縦割りにあそこはなっているようではありますが、この際私が町長直轄がいいんじゃないかと言ったのも、それも全部ひっくるめて町の総合的な計画の中にその一帯を全部縦割りでなくてやったほうがいいのかという意味なんです。さっき谷口吉郎という方のお名前を出しましたけども、設計が谷口吉郎さんという高名な設計の方ではありますが、これはもう国立博物館とかいろいろたくさんをなさっている。先々月ですか、日本経済新聞にそのご子息の吉生さんが履歴書をずっと申されておりましたけども、その谷口吉郎さんの当初の設計イメージは竹林をずっと歩いたその先に記念館があるというふうに聞いております。そうするならば、今の記念館の入り口の門とか、あるいは耐雪庵ですか、今のままですと、何かあそこに限られた敷地の中に押し込められているというふうなイメージに私は見えてならないんです。予算書によりま

すと、改修等の一応それが計上されているのは承知なんです、せつかくであるならばあそこをちょっといじって、もっと門を出して竹林を植えるような形で、そしてなおかつスロープで車椅子でも記念館に入れるというふうな形にされたほうが当初の設計イメージに少しでも近づけていただけないかな。それがそういう資料が今の役場の記念館ですか、のほうにその資料が残っているのかどうか、それは私わかりませんが、そういうふう聞いておりますので、ですからできればそれをもう一回というか、できれば具現化できないかなというふうなことで、そうすることによってあそこの今の出雲崎良寛記念館がイメージが増せば、誘客なりなんなりにも資するのではないかな。その辺のところ、町長はどういうふう認識されますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 先ほど管理あるいは運営にかかわる横断的にひとつやりたいということを申し上げたわけですが、確かに教育委員会だけの問題じゃない。産業観光にも大きく影響しているわけですが、いろいろな面の、これから私は地方創生もそうですし、何でもそうなんです、ただ主観的にそのものにもう突っ込むんじゃなくて、やっぱり横断的に全体像の中において記念館のありようなり、あるいは石油記念館のこれからの改修をどうするかというものを総合的に判断をしながら進めてまいりませんと、いわゆるその効果が半減してしまうということですので、私はやっぱりこれからの行政の進め方は総合力です。総合力を発揮して、お互いの持つるものをもっと十分立場を越え、職域を越えて提言してもらおう。今それやっているんです。まことに効果上がっているんです。そういう意味で議員さんのおっしゃることについても十分考慮しながら進めてまいりたい。

竹林問題、確かに私は日本経済、谷口吉生さん、せがれさんが私の履歴書を書いた。そのある一節をよく覚えているんですが、私はやっぱり場合によっては、今谷口吉生さん、せがれさんももう有名な建築家です。そういう方を招聘して、歴史ある良寛記念館、もうあなたからもひとつ一役買ってもらいたいということぐらい、ひとつお願いしたほうがいいかなとも思っているんです。そういう中における竹林問題もあるんですが、竹林は確かにそうでしょうね。でも、竹林というのは管理が物すごく難しいんです。私、あの斜面の竹、本当に皆さんと現場を見ていて、こんな竹はだめだと。徹底的に整理しなきゃだめ。もう繁茂してすごいです。竹林というのは、なかなか管理が難しいんです。しかし、その必要性があるとするならば、またいろいろ助言をいただきながら、これからはハード面でちょっと周辺整備をしますので、検討してまいりたいというふうには思っています。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 誘客等々につきまして、ちょっとせつかくですので、この発言の機会にちょっとご紹介しますが、せつかく来月ですか、町民号で柳津行かれますよね。そうすると、当然齋藤清記念館ですか、美術館ですか、そこに行かれると思うんです。齋藤清記念館ですか、美術館ですか、

行きますと、何かフロアがあって、いろんなイベントしたり、あの記念館、美術館の中に多目的な要素も入っている。やっぱり考えているなというふうに思うんです。そして、またなおかつこれは仙海議長からちょっと教えてもらったんですが、その斎藤清美術館では誘客、お客さんを増やす意味で町民に年間パスポートというふうな形で、展示物が入れかわったときにそういう年間のスタンプを押すとか、何かいろいろな形があると思いますが、そういうふうな形もある。あるいは友の会というふうなものもつくっているんです。ですから、いろいろなやり方はあろうかと思いますが、いずれにしてもその根本は管理だと思えますから、その辺のところを、今申し上げたのは先人のせっかくの血と汗の結晶をやはり私たちはその心を心として守り抜かなければなりませんから、そうであるならばその町が引き継いだときの時点をきちんとして、そしてそれを後世にきちんと伝えられるような仕組みづくりをつくっていただければというふうなことで、この質問をいたしました。

じゃ、今度は次、2番に入ります。2番目、町長の予算執行についてということで質問いたします。がらっと今度はちょっと違う言い方します。町長は、いつも議会と執行部とは車の両輪だと、こうおっしゃっております。しかし、私から見ると、あくまでももうおまえら黙って言うこと聞けみたいな感じで、いや、これは私のひとり言ですから、けどいいときは車の両輪でというふうにひがんだ言い方にならざるを得ないぐらいに、やはりそれは予算執行権がありますからわかっているんです。わかっていると言っているんです。私は、直截に言ひまして、予算の1%というふうに私は通告書には書きましたけど、ただ要は私が言いたいのは、町民の皆さんが町政に関心を持っていただいて、そしてなおかつ町の中にいろいろな論議が巻き上がって、そして議会もただ要望の承り所という出先機関じゃなくて、きちんとしたやはり審議をし、なおかつ調査、批判するという本来の立場に立てるような形であってほしいわけです。そういう意味で言うと、議会に上限1%と書きましたけど、一応3,000万なら3,000万として、どういうふうな形で議会としてはこういうふうな施策を望みたいとかというふうな形の具体的なものが出せるんじゃないかと思うんですが、今私の手元には10月以降の議会の中の予定の中に、11月に新年度予算編成に関する意見交換会なんです。意見交換会だということは、聞いておきますというだけなんです、悪く言うと。そんなことはないと思いますが、そうじゃなくて、じゃ議会側としては何点に絞ったと、社産委員会でどこまで絞った。総務文教ではこういうふうな案件を絞ったと。こういうことでどこまで詰められますかとか、予算は上限があるとかいうふうな形で論議がきちんとかなりかみ合った論議ができるのではないかと思うんですが、その辺まず雑駁な言い方で恐縮なんです、町長、私のこの提案についてどういうふうに思われますか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 結論から申し上げますと、高橋議員さんも十分ご承知のわけですが、議会と執行者は議決権と執行権等々、提案権もあるわけですが、数%を議会にある程度任意で予算を配分してくれないかって、これは自治法からしてちょっとこれは不可能です。今のところそうい

うことはちょっと考えられない。そのことはあり得ないし、そういうことはちょっといかなもの
と思いますが。要するに高橋議員さんがおっしゃるように、私は金正恩のような独裁者じゃないで
すから、広く皆さんのご意見を十分聞いている。十分に聞かせてもらって、あらゆる面でこれ私は
徹底してやっている。そういう意味で例えば6月の全員協議会、新制度の聴覚検査料、これは町と
して対応すべきじゃないかと議員さんのご意見を私はすぐ支持した。大事なことです。それで、
9月補正で提案しました。これは新潟県で初めてです。出雲崎一人なんです。自治体としては出雲
崎だけ。私は、議員さんのおっしゃることで、これはそうだと思うのは即実行するというタイプな
んです。まことにもって議員各位の本当にいろいろな真剣に考えておられることについてはしっか
りと受けとめながら、全て100%実行というのはなかなか難しいですが、全体の関係の中で。だから、
申し上げるようにこれからも議会のいろんな機会の中で、先回6月でもうすぐ予算措置したように、
皆さんからいろいろご提案あれば、これは私はよし、これは本当にこれから町の人口増とか、ある
いは産業振興のいろいろな面でプラスになるというのは直ちに行動を起こすという趣旨なんです。
だから、単なる儀礼的に年1回意見交換すると、これは違います。ただし、基本的ないろいろな意
見はしっかりと受けとめさせてもらいますが、日常茶飯事の中で議員さんからあらゆる機会であら
ゆる意見を提案していただいて、しっかりと受けとめてまいりたいと思いますので、何%は議会と、
これはちょっと無理ですので、それ以上の効果があるようにしっかりと対応してまいりたいと思
いますので、よろしくお願いします。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） えっ、今一番最後の答弁はどういう意味ですか。わかったということですか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 万機公論に決すべしで、いろいろご意見はしっかりと受けとめさせてもらいま
すが、全体の中のいわゆる事業を執行する中における、やっぱりそこにおける緩急いろいろな面の
予算、いわゆる位置づけなり、そういうものはこれはまた皆さんとよく話をしながら進めてまい
る。要は単なる私の考え、単なる議員個人、地域の考えじゃなくて、これから町が抱えている大きな課
題があるわけです。それを創造的に効果の上がる総合的な戦略、政策は何であるかというものをし
っかりと受けとめてやっていかないと、単発的にただ俺のところはこうだ、こうしてくれというよ
うなことだけではちょっと困るんです。ただし、いいですよ。ご意見はいいです。でも、そのもの
が100%対応できるというわけではない。要するに今ここにおける町が地方創生なり、いろいろな問
題に取り組んでいますが、総合的にこれから町の将来はどうあるべきか、町民の皆さんにどんな理
解をいただくかというものを皆さんから率直にご意見をいただき、しっかりと受けとめてやりた
いということです。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 私がこれについてかなりちょっとこだわった言い方をしましたのは、具体的に

ある果実が大体ありますよというふうになりますと、町民の皆さんも議会の出まえ議会とか何かへの足の運び方は多分変わってくると思うんです。あるいは議員への物の言い方も変わってくるのではないかな。そうすると、三方よしなんです。結果的には出雲崎町が住みよいい形になってくれりゃいいわけです。だから、そうすると執行部もいい、町民、もちろん町民がまずよくて、議会も執行部もいいというふうな形になりますと、だからこれをただ万機公論と、それはわかるんだけど、それでいろいろな仕組みは十分わかっておりますけれども、そこは十二分に心していただいて、議会の我々議員諸氏の提案等々につきましてはやはりできる限り組み込んでいただければというふうに申しまして、私の質問を終わります。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。

（午前10時51分）

○議長（仙海直樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時03分）

◇ 三 輪 正 議員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） では、質問させていただきます。

日本遺産の登録についてということで、最近、世界遺産は以前から結構マスコミにも取り上げられましたけれども、日本遺産というのは最近結構聞くようになったということで、日本遺産って何だろうということですが、私もいろいろ勉強したんですけども、日本遺産は世界遺産と違いまして、日本の固有の遺跡ですとか文化等を一つ形だけを見せるんじゃなくて、それを束ねてストーリーとして構成して認定する制度であるということでございます。地域の歴史的建造物や景観などをテーマごとにまとめて認定するということでございます。地域の観光資源につなげるのが狙いで、平成27年から始まり、四国4県の四国遍路や忍びの里伊賀・甲賀、京都府の日本茶800年の歴史散歩など、今まで54件が認定されております。文化庁は、平成32年、東京オリンピックの開催年です。オリンピック、そしてパラリンピックまでに100件程度を認定を増やすという予定であります。新潟県内におきましては、信濃川流域の火焰土器と雪国の文化ということで、一応信濃川の上流からいきますと、津南町、魚沼ですとか、それから長岡、今度三条も入りますかね、そして新潟というふうなのが構成市町村でございます。そして、北前船寄港地・船主集落の2件でございます。

出雲崎は、歴史、文化遺産の宝庫であります。これはよく各市町村の方とお話ししますと、何で出雲崎だけがいろいろあるんだということでよくうらやましがられるわけでございます。残念ながら佐渡金山の世界遺産は、今回三たび見送りにになりましたけども、佐渡金銀山の金銀の荷揚げ地で

あり、そのために天領であります。また、良寛和尚の生誕の地、北前船の寄港地、石油産業発祥の地、芭蕉の奥の細道のゆかりの地、北国街道の起点で、また妻入りの街並が残っているというふうなことで、非常に多いわけでございます。特に北前船の寄港地としましては、出雲崎の港は越後3大港の一つでございます。新潟、出雲崎、そして当時は今町と言いましたが、今上越市の直江津が3大港でございます。入り船、出船で大変にぎわいまして、出雲崎でも今でも建物、屋敷等が残っておりますが、泊屋、佐野家です。あと、熊木屋さん、京屋、敦賀屋、また良寛さんの生まれた橋屋というか、それはそれぞれ廻船問屋として大活躍したものでございます。廻船問屋の屋敷や船の出入りを記録した客船帳や船観察、また羽黒神社には船絵馬が約30点保存されております。天領の里時代館にも中越沖地震で発見され引き揚げられました北前船の巨大ないかりも展示してございます。ことし4月ですが、マスコミ、新聞等で見ましたが、北前船寄港地船主集落が日本遺産に認定されたということで、11市町村で日本海側ですが、そのうち新潟県におきましては新潟市、そして長岡市の寺泊ということでございました。全部で7道県、北海道からずっと北陸周辺にわたったわけですが、残念ながら当出雲崎の港は入っておりません。私は、当然越後の3大、先ほど言いましたようにもう新潟、出雲崎、今町、直江津というか、もうそういうもんだと思いついておったわけですが、その中に入っていないと、これは非常にショックでございました。そんなことで、その後、上越市もこれは大変だということで追加申請をされたというふうに今聞いておりますが、当然今日日本遺産ということは、先ほど国も非常に力を入れております。これから観光地というか、ツアーとかいうのをかなり日本遺産ということで目がけて来られると思いますし、そんなことでもし今回ずっと見送ったら、出雲崎というのは北前船というのはもう余りなかったんだというふうな形になりますんで、これが非常にショックなんです。とにかく3大港の一つが出雲崎ですので、その辺ぜひ追加申請をしたほうが私はいいんじゃないかなと思って、これになれば町も非常に大きな観光面で、大きなプラスになるんじゃないかなと思っております。特に平成27年に長岡の県立歴史博物館で北前船展が開催されまして、それはかなり長期にわたりまして、それが終わったら、今度兵庫県のほうにもいったんですが、そのときの展示物で教育委員会、また天領の里の展示物もかなりいっております。それだけ県のほうも認めて、出雲崎はそういったものも残っているというふうになっておりますので、ぜひ考えていただきます。

また、9月には地域間交流の促進を目指すということで、一般社団法人北前船交流拡大機構が設立されたというふうなものが新聞記事に載っておりますが、これはJRですとか航空会社等が10社が出資して、訪日客、インバウンドが増加する中、ぜひこういう北前船にも取り組みたいというふうなことでございますので、かなりこれからもまだまだ拡大していくと思いますので、この辺の町の考え等を伺いたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんの歴史、文化遺産の宝庫である。歴史、文化のPRと観光振興の

ためにこの日本遺産に登録すべきじゃないかというご意見でございますが、三輪さんの質問の趣旨にもありましたように、単に出雲崎良寛あるいは北前船あるいはまたいろいろな石油発祥の地、いろいろあるわけですが、残念ながらこの日本遺産に登録されるためには国の指定ないしは選定が1つ入らないと、これがなかなか難しいということでございますので、残念ながら出雲崎におきましては国登録有形文化財良寛記念館がございまして、これはまだ指定、選定の対象になっておらないということでございますので、ちょっと日本遺産の登録については難しいんじゃないかというふうに思っているわけでございますし、また単にそういう文化的歴史あるから、これがあるんだというんじゃないで、やっぱり先ほどから申し上げていますが、そういう文化的な歴史的な遺産で、そういうものを総合的に活用して、町の産業なり観光に積極的に果敢に挑戦をしながらやっておるという事実がないとなかなか難しいんですわね。そういう点において、残念ながらまだ、これからそういう点について鋭意取り組んでまいりなきやならんと思うんですが、難しいという状況がございまして。

北前船については、ちょっと私たち経過は話はなかったんです。

[何事か声あり]

○町長（小林則幸） ないでしょう。なかったんです。残念ですが、ただしこれからまだ時間もありますので、出雲崎としてもフォーラムあるようでございますが、挑戦をし、どこが主幹事自治体になっているかわかりませんが、一応挑戦すべきじゃないかなと思っております。今のところ、北前船が可能性があるとならば登録があるんじゃないかなというように思っておりますので、これからちょっとその辺のこれからの推移を見きわめながら、機会を得ながら、町も積極的に挑戦してみたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今北前船の日本遺産につきまして町長のほうから前向きな答弁いただいたわけでございます。それで、特に私はぜひ認定を受けるほうがいいかと思っております。そうすると当然、先ほど言いましたように観光面というんですか、これは当然やっぱり旅行会社ですから、特に外国のそういうふうなところも、やっぱりそういうところをまずリストを見て、そこから選んでいくと、何か漏れ、その中に入っていないんだけど、ここはいいですよというのはなかなかそこまではいかないと思うので、まずそのくくりの中でやっぱり計画を立てると思うので、ぜひこれはやっていただきたいと思っております。

と同時に、今先ほど言いましたが、北前船の関連のもの、私はいろいろ自分なりに今調査はしましたけども、当然それに漏れているのがいっぱいあるかと思っておりますので、そういったものをぜひ、例えば羽黒神社の船絵馬は、これは町の文化財で、当然きちっと管理されているかと思うんですが、そのほか廻船問屋さんの屋敷ですとか建物、例えば泊屋さんの建物がございまして。私も以前あの建物が何の建物かわからなくて、つい数年前にやっと泊屋さんということで、出雲崎でも1位、2位

の規模の廻船問屋さんの屋敷なんだということがわかったんですが、あれも見ましても全然標識、看板1つないわけです。ただ皆さん何だろうと、すごい屋敷だなということはわかるんですが、そういうものを今のうちにぜひ所有者の方にお話をされて、ぜひもしできるのであれば、せめて看板等やって、おっ、出雲崎やっぱりこういうふうにならぬに北前船に昔から栄えていたし、特に今は海岸のほう、バイパスで埋め立てはしましたけれども、若干当時の様子はまだ階段等は残っていますので、非常にいいかなと思います。新潟市あたりも廻船問屋さんを私も見に行きましたけども、まさに町の真ん中でございますので、そういうふうな川に面しているとか、昔はそうだったのかわかりませんが、今そういうふうな様子は全く感じられないということで、そういう面では非常に出雲崎の廻船問屋さん等は価値があるんじゃないかと思っておりますので、お願いしたいなと思っております。

それと、私先ほど幾つか言いましたが、そのほかに私がちょっと聞いたのが良寛さんについては非常にちょっと難しいというふうな話なんですけど、そのほかに教育委員会なりが主に文化財ということになりますとあれなんですけど、その辺何か動きが、こういうふうなことを教育委員会なり考えているとか、そんなんありましたらぜひ聞かせていただきたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 最初の北前船の件でありますけど、出雲崎のほうにはそういうふうな日本遺産に登録はどうかというふうなものは、全く先ほどの町長の答弁のとおり、ありませんでした。よく調べたりしてみますと、これは北前船フォーラムというふうな形の加盟している団体が申請したということになります。先ほど話された11市町村のところは認定されているわけですが、そのフォーラムに加盟しているところでも、大きなところでは京都の宮津、向かいの佐渡市がそうです。それから、秋田のにかほ市、男鹿市、大阪のほうも本当に主要の都市がもう入っていないんです。これからそういうふうな意味で追加申請等が、先ほど三輪議員は上越のほうはそれに入って申請したというふうなお話ありますが、そういう追加申請というふうな機会があれば、もう町長の考えも先ほど申したとおりであります。大いにそこに参画するような形でいきたいと思っております。ただし、ストーリーというふうな形をお話ありましたが、今回の北前船の日本遺産はこういうふうなストーリーのテーマがありました。荒波を越えた男たちへの夢を紡ぐ異空間という、そういうふうな言葉をストーリーとして位置づけていったんじゃないかなろうかというふうに思っております。そういう意味で、日本遺産に行くにはストーリー、本当に大事な一つ一つの物件がそういうふうな価値あるものというふうな、それをいかに結びつけるか。あるいは経済産業的に、良寛が日本遺産に登録をお願いしたわけではありますが、これも長岡市、燕市、出雲崎、3市町挙げて申請したけれども、良寛、人としては、それはだめなんだと、そこに経済発展や産業があつて、そういうふうなものと結びついて認定されていく、なおかつそこにストーリーが発するというふうなことで、国からの話を聞いております。

これからどういうふうなものでもって日本遺産がそのほかにあるかというご質問でありますけど、

今芭蕉サミット、奥の細道の芭蕉サミットに出雲崎町は参加しております。30市町でそのほかの団体が構成している中で、伊賀市が中心となって、松尾芭蕉というふうな人だけではもうだめでありますので、俳句というふうな形を通して日本遺産に登録しよう。そのサミットの団体で今年のサミットのところで決議されました。そこで、出雲崎には本当に荒波やというふうなもう名吟が残っているわけでありますので、そういうふうなものを通して、いかにそこにまた出雲崎をPRしていくか、これからの課題でもありますし、もうそういうふうな動きにその中に出雲崎の名勝の地が参画しているというお話をさせていただきます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今教育長のほう、芭蕉の人物は難しいということで、奥の細道ということで、これはもう本当に出雲崎も昔からサミット会場になったりということで、今現在もむすびの地、大垣市では毎年町のほうから出かけておりますので、そういった交流もありますので、ぜひそれを形にして、そして盛り上げて、そして出雲崎もその中の一員なんだということを広くPRできるようにということで、ぜひ進めていただきたいなと思っております。

これとまた今後も多分こういったふうにする場合は、また例えば俳句につきましても教育委員会ですとか、また産業観光課とか、いろいろとまた部署が関係するかと思うんですが、その辺は横の連携をとりまして、ぜひスムーズに効果があるような形で進めていただきたいと思うわけでございます。この日本遺産につきましても、そんなことで要望を出して、答弁もいただきましたので、これで終わりたいと思います。

2番目の愛郷教育の推進についてということでございます。今残念ながらどこの市町村も人口減少に悩んで、なかなかこれはというのはないわけでございます。当出雲崎につきましても団地造成ですとかひまわりハウスですとかいろいろ努力しております。かなり歯どめをかけるようにということでやっておるわけですが、私はそれと同時にやはり今ここで育った若い方からもぜひ、また学校の教育の関係で一旦町を離れる方もあると思うんですが、その中のまた選択肢として、また地元に戻って、ぜひ活躍してくださいというふうなことも私は非常にこれから大事じゃないかなと思います。せつかく家庭、学校、地域が挙げて、勉強していい子になってくれやということなんです。結局よそへ行ってしまうと、残念だなということになりますので、これもやっぱり教育の中、これも家庭も含めてですけども、やはりとにかく地元も自分の生まれたところも考えるということをやれば必要じゃないかなと思うんです。それには今現在、どういうふうな形で学校はこういった関連のものをやられているのか、その現状をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） ただいまの質問でございますが、学校での愛郷教育というふうなものの現状を問われております。いわゆる公の教育、公教育での郷土についての教育の位置づけは、まず国の教育基本法、そこに基づいております。その中に伝統と文化を尊重し、それを育んできた我が国

と郷土を愛する態度を養うというふうなことが記されておりますが、それをもとにして、それを受けまして国の学習指導要領の中での郷土を愛する教育、地域を知る教育というような形で、教育内容あるいは教育目標というようなものが示されておるところであります。そして、各校のそれぞれの学校に特色ある郷土の学習をどこの学校でも位置づけているわけでありまして、そういうふうなものの中にかげがえのない地域あるいは郷土の学びが進められているという現状であります。それを実際に受けまして、指導場面では学校では生活科、社会科あるいは道徳の時間、総合的な学習の時間及び学校でやる特設の時間を通して学んでいるところでありまして、学校だけでなく町の教育委員会社会教育係のほうでも子供たちを対象にした地域の学習をキッズ等で行ったりして幅広くやっておりますが、それをさらにちょっと細密化いたしますと、学校では町の教育委員会で編集しました173ページに上りますこの「わたしたちの出雲崎町」、ここに町の全部、自然からいろいろなものが網羅されているものがございまして、これをもとにした学習を初めとして、巡見、実際に物見て行かなきゃなりませんし、巡見とか、住民を招いての学習あるいは郷土行事への参加、そしてまた議員の皆さん方が提案されまして、子供たちのどういうふうな地域を思いをされているかということを知りたいということで、この議場で学びをされたところでありまして、そういうふうなものを通して行っています。特に良寛の学習については、一番出雲崎町、良寛というふうな形ですぐ出てくるわけでありまして、小学校1年生から中学3年生までの9年間を通して教育課程を設けまして、さらに9年間、卒業するときに郷土の学びをやってきたというふうなことでたてるというふうな意味合いで良寛学習修了証、慈愛というふうな授業を3年生にやって位置づけておるわけでありまして、このような学習を通しまして、先人のつくり出した文化財や文化遺産、郷土の産業等に対しまして誇りを持って、それらを継承、発展させていこうとする意欲と態度、こういうふうなものを醸成することにつなげていければと考えておりますし、学校でも教育の現状は今ほど申したとおりであります。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今教育長さんのほうから教育の現状というかお聞きしまして、これからなかなか学校も非常に授業日数がないんじゃないとか、今いろいろ言われていますので、ぜひ私はこれはほかのものも大事なものはいっぱいあるかと思うんですが、私はやっぱりぜひこの育った、生まれたところを大事にすると、誇りを持つというふうな教育は今後とも今以上にまた進めていただきたいなと思っております。

それと、以前私もお願いしたことがあるんですが、例えば学校の先生等、大体3年任期くらいで大体異動されます。そのとき、やはり生徒に教える先生がまず知ってもらおうと、出雲崎の主なところ、例えば良寛記念館とか天領の里とか、それと小木ノ城だとか、そのほか産業関係の主なところとか、そういったものをぜひやはり私は今されているのかどうか、それもお聞きしたいんですが、やはり年間計画の中に、小学校だけだとか中学校だけじゃなくて、学校としてぜひ一体で町のマイ

クロバスか何かで誰かがこう案内しながら、ここがこういうところなんですよとかいうことになる、やっぱり先生方も自分が行っていないのに、生徒にこうだよとかあだよということはなかなか言いにくいと思うんです。やはりほんの3年、4年というとあっという間に過ぎてしまいますんで、またぜひそういう方がほかに行くときその辺のどの程度やっておられるのかいうことを聞かせていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） ただいまの質問であります、子供たちを指導する立場の教師、特に町内を十分認識していない教師も中にいるわけであります。異動でもって来られた先生方もそうですが、出雲崎の地を十分知ってもらうことは、地域での教育には不可欠なことでもあります。史跡や施設だけではなくて、しっかり子供たちが、今受け持っている子供たちがどんな地域で、どんなところで住んでいるのかというふうなものも非常に大きなことでもありますので、そういう史跡や施設以外のところでも十分に知ってもらうというふうな場面で家庭訪問等があるわけではありますが、こういう郷土の指導は文字だけではない、よく百聞は一見にしかずというふうな言葉がございますが、その言葉どおり、そこから地域のよさを先生方も感じたり、また課題を見出したところに地域学習が成り立つ、成立するのではなかろうかと考えております。4月に新しく赴任された先生及び改めて希望する先生を対象にして、ガイドをつけて町を案内していただいておりますが、1度で熟知することは当然不可能でありますので、2度、3度と足を運んでもらいたいと思いますし、また学校では学年で社会体験というふうな形で出雲崎町の職場を訪問して学んでいるというふうな事情もあります。その教師も一緒であります、そういうふうな中でさらにこういう教師を通した学びを深めていければと考えております。

もう一つ、1点だけ最後になりますが、やはりそういう先生方だけではなくて、愛郷教育というのはやはり出雲崎町だけを見て、すぐに愛郷教育がなされるというものではなくて、総合的に、例えば人を愛する心とか自然を愛する、あるいは環境を愛する、そしてまた何よりも親がそういう手本を話を聞かせるところに位置づけもあるし、今度クリーン作戦がありますが、親を通して、いや、家の子供もいるから、そのクリーン作戦に入って地域の美化に努めようという、そういうふうな精神というふうなものがいろいろ加味されて、こういう愛郷教育はさらに学校の教育、先生方の学びを通して行われるものだと、そのように認識しております。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 毎年4月にやられていることで、ぜひこれはずっと継続していただきたいと思っておりますし、それを見るだけじゃなくて、今言われましたクリーン作戦とか、そういったものも広く考えれば、結びつくということなんで、私は本当にぜひ子供たちが将来的に町に誇りを持って、また町に住みたいというふうな気持ちになるように、ぜひこれからも頑張ってくださいと思います。

それで、私はこれで質問終わります。

○議長（仙海直樹） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午前11時32分）